**防災対応マニュアル「地　震」**

　　　　　　帯広地区ミニバスケットボール連盟

|  |
| --- |
| 地震発生時は児童の動揺も大きく，周りの大人（指導者や保護者等）の冷静かつ迅速適正な対応が必要である。不意に地震が起こった時に備えて次のことに留意し指導にあたる。 |

**【重要】役員は，事前に避難口を確認しておく！！**

　　**地 震 発 生**

**≪全体放送≫**　⇒　その場で，立ち止まって放送や指示を聞かせる

　　　　　　　　　※　放送が出来ない時は，大声で指示する。

「ただ今、大きな地震が起きています。窓際や，物が落ちてくる場所を避け

安全な場所でしゃがんで待ちなさい。**勝手に帰宅しないようにして下さい。**」

**【留意点】**

　**激しい揺れは数十秒程度でおさまるので，まず身を守ることが大事である。**

**慌てて逃げ出す必要はない（強い余震がなければ建物は崩れない。慌てて外に逃げ出す方が危険な場合がある。）**

1. 頭を保護する

　　持っている荷物か，近くにある物で頭をカバーする。

1. 窓側は危険なので避ける。

　　ガラスなどの落下物の危険から避けるため，体育館中央に座る。

1. 場所によってとるべき行動

　　・階段～その場に座る。　　・体育館～中央部に座る。　　・トイレ～静かに座る。

　　・廊下や通路～窓や出入り口近くのガラスから離れて座る。

1. 子どもたちの動揺を徹底して抑え，静かにさせる

　　小さな子供（幼児や低学年の選手）は必ず手をつなぐ。

1. 避難口確保のため出入り口のドアを開ける

建物が傾くと，窓やドアがゆがみ開かなくなることがあるので，近くの役員や指導者は可能であれば窓やドアを開けて出口を確保しておく。

1. パニックに巻き込まれない

　　絶対に出入り口に殺到しない。外に逃げ出す方が危険な場合がある。

1. ひとり勝手な行動をとらない

　　役員 ➪ 指導者・保護者代表の指示に従い，団体として行動する。

　　**揺れが治まった後**

**≪全体放送≫**　　※　放送が出来ない時は，大声で指示する。

「地震が治まりました。大人（指導者等）の指示に従って体育館中央に避難

しなさい。」体育館中央に避難後，各チームの代表者（指導者・保護者）は，

会場役員室まで，選手の安全状況を報告してください。

**【留意点】**

　**慌てて行動すると，転倒などで怪我の恐れがあるので，落ち着いて団体行動をとる。**

1. 二次災害の確認

火事などの二次災害の恐れがある場合は，別な場所へ避難する場合もある。

1. 選手の状況確認

各チームの指導者・保護者の代表は，選手の安全（怪我や精神的な不安定）の状況を確認し，その結果を会場本部（大会役員席）まで報告する。

1. 危険箇所等の確認

役員は建物や器具類の安全を確認する。（公共施設の場合は，その施設の責任者とも共同で確認して使用可能かを判断する。）

1. 試合が再開可能かの協議

会場責任者は，大会本部とも協議の上で大会の再開が可能かどうかを判断する。

1. 大会再開の場合は，役員及び審判団と協議の上で，必要な準備時間を決める。

　 **大会中止の場合**

**≪全体放送≫**　　※　放送が出来ない時は，大声で指示する。

状況を説明したうえで

「 本日の大会は中止します。各チームは帰る用意をして，体育館中央に

お集まりください。」

**【留意点】**

1. 体育館の中央に集合した各チームは，人員の確認を行い本部に報告する。
2. 役員は，出入り口のガラス・看板・照明など落下物等の危険の有無を確認する。
3. 退館に際して，以下の注意事項を守るように全体指導をする。

・傾いた建物・塀・自動販売機など，倒壊のおそれのあるものには近寄らない。

・建物の側を歩くときは，ガラス片等が落ちてくる危険があるので，できるだけ建物

から離れて歩く。

・どうしても建物の側を歩く場合は，カバンなどで頭を守るようにする。

1. 退館時の出入り口の混雑を防ぐために，役員は集合場所の体育館内と出入り口に位置し，会場から距離の遠いチームから順に，１チームずつ整然と退館させる。

**帰宅時の注意**

**【留意点】**

　**地震が起きると普段通っている道路も通行困難になることもある。普段から自分で帰宅ルートを歩くなどして，道路の状況を確認しておくとよい。**

1. 災害時に通行止めになったり，混乱が発生する恐れが高いルートは出来るだけ避ける。

（ラジオなどで情報を確認して帰宅する）

1. 帰宅途中に余震が起こることも考えられるので，安全運転に配慮する。
2. 夜は特に足下などが見えにくく危険である。特に遠距離のチームは，バラバラに帰宅せず，できるだけ集団で行動する。
3. チームの代表者（指導者または保護者代表）は，帰宅後に全員が安全に帰宅したか，また途中の事故の有無等について連盟にメールで報告する。